

令和3年白浜町議会第1回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和3年3月11日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 令和3年3月11日 10時03分

1. 閉 議 令和3年3月11日 14時05分

1. 散 会 令和3年3月11日 14時05分

1. 議員定数 14名 欠員 1名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名
出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	廣畑	敏雄	4番	西尾	智朗
5番	正木	秀男	6番	南	勝弥
7番	小森	一典	8番		
11番	溝口	耕太郎	10番	松田	剛治
13番	堅田	府利	12番	長野	莊一
			14番	水上	久美子

欠席議員 1名

9番 辻 成紀

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務主任 坂本 十志也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠 副町長 林 一 勝
教 育 長 豊 田 昭 裕

富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	石 田 健		
総務課長	愛 須 康 徳	税 務 課 長	岩 城 祐 朗		
民生課長	中 本 敏 也	住民保健課長	泉 芳 明		
生活環境課長	廣 畑 康 雄	観 光 課 長	寺 脇 孝 男		
建設課長	玉 置 康 仁	上下水道課長	久 保 道 典		
会計管理者	玉 置 孔 一	消 防 長	大 谷 哲 也		
教育委員会					
教育次長	榎 本 崇 広	総務課副課長	山 口 和 哉		

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。9番、辻議員から欠席の届出があります。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和3年第1回定例会2日目を開会します。

開議に先立ち、本日、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から10年を迎えます。

当議会として、この震災により貴い命をなくされた多くの方々のご冥福をお祈りし、心から哀悼の意を表すために1分間の黙禱を捧げたいと思います。

ご起立をお願いします。黙禱。

(黙禱)

○議 長

黙禱を終わります。ご着席ください。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

本日は、一般質問を予定しています。

予算審査特別委員会の参考資料をお手元に配布しております。

休憩中に議会運営委員会の開催を予定していますので、よろしくお願いします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いします。

続き、去る3月2日に設置いたしました予算審査特別委員会の委員長に、5番、正木議員、副委員長に、10番、松田議員と決定しましたので、ご報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

通告順1番、2番 楠本君の一般質問を許可します。

楠本君の質問は分割方式です。通告質問時間は60分です。質問事項は、1つとして、学校教育について、2つとして、社会教育の充実についてです。

初めに、学校教育についての質問を許可します。

○議 長

2番 楠本君（登壇）

○2 番

楠本です。それでは、通告順に従い、一般質問を行います。議長のお許しをいただき、一般質問を行う前に、若干前置きをしたいと思います。

今、1分間の黙祷を行いましたけれども、冒頭に、去る1月22日にご逝去された丸本議員に哀悼の誠をささげ、心よりご冥福をお祈りいたします。

次に、1分間の黙祷でもありました東日本大震災から今日で10年目に当たり、テレビ、報道等では連日のように報道されております。災害は忘れた頃にやってくると申しますが、日頃の訓練も大切で、検証が今行われておりますが、備えあれば憂いなしの精神で日頃より災害に備える必要があると思います。改めて被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げるとともに、自分の命は自分で守ることを念頭に、災害に備えたいと思います。

次に、コロナ禍の中で、白浜町として明るい材料は、赤ちゃんパンダの光浜、咲浜、楓浜の名前が候補に上がり、18日に命名セレモニーが開催されると聞き、一般公開が明日より行われると聞きます。観光産業が冷え込む中で、少しでも明るい材料となるよう願っております。

以上を冒頭に申し上げまして、それでは質問に入ります。

まず1つは、教育行政でございます。申すまでもなく、教育委員会は首長から独立した合議制の組織であります。令和2年10月5日付で令和元年度教育委員会事務事業等点検評価報告書が提出されたところでございます。また、毎年その権限に属する事務の管理及び執行

状況について、自己点検評価を行い、その結果を議会に報告することが義務づけられております。広範囲にわたると思われませんが、報告書を基に質問したいと思しますので、よろしくお願いをしたいと思います。

全てについて質問することは、学校教育、社会教育とも方針、重点目標に異論はないし、教育委員会も月に1回以上開催しているし、点検評価に当たっている学識経験者の意見も聴き、助言をいただいているところである。報告の内容と現下の白浜町の教育方針について、要望と質問をしたいと思いますので、広範囲になると思われるがよろしくお願いしたいと思います。

また、高校の再編問題については、15年度には今の3分の2に減るとの答申を受け、田辺市長は周辺4町の首長や教育長と昨年末懇談をもったと報じられ、仄聞すると、某県議の努力により存続が可能となったと地方紙にも報道されておりますが、現在の状況について、まず伺いたいと思います。

次に、白浜町の学校教育についてお伺いしたいと思います。今年度の取組、確かな学力の育成についてなんですが、令和2年10月5日付教育委員会からいろいろと文書ももらっていると思うんです。これは皆持っていると思うんですけれども、一応報告に止めておりますが、例年ならば当局から説明を受けているところなんですが、やはり大事な教育行政でありますので、自分なりに考えたこと、いろいろなことについてお伺いしたいというふうに思います。

確かな学力の育成については、今年度の取組状況で、小学校では国語、算数共に全国平均を上回っているが、中学校では国語、数学、英語共に全国平均を下回っており、課題となったと報告されております。

6ページの上段に、各校では、自校の結果を基に学力向上プランを作成し、授業の改善を図ったり補習授業を実施したり、課題解決に努められ、授業改善に進むよう努力されていると報告されております。関係者の努力に敬意を表しますが、全国の先進県を参考として、水平展開して取り組む必要性について当局の考え方を伺いたいと思います。

2番目の健康教育推進、6ページでございます。令和元年度の報告でございますが、新型コロナウイルス感染症対策について伺いたいと思います。

保健所の指導もあると思われませんが、また、西牟婁県教育委員会、県教委も含めて白浜町教育委員会として生徒の指導はどうされているのか、特に白浜町独自の施策を伺いたいと思います。

通告にないんですけれども、また、学校現場では、災害時の対応能力を養う防災教育の重要性が、震災から10年となる中、議論されております。これは昨日の新聞でございましたけれども、安全・安心の観点から、所見があればお伺いしたいと思います。

次に、情報教育の推進について。19ページでございます。

以前にもデジタル教科書について質問したことがありますが、文科省はかつてデジタル教科書に慎重な姿勢を見せておりましたが、コロナ禍の影響で本格導入へとかじを切ったところであります。

学校教育法が改正され、デジタル教科書は19年度から紙の教科書に替えて授業で使える教材として初めて法律に明記されました。衆参両院でも付帯決議は教育効果や健康面につい

て長期的な研究で検証し、知見を蓄積した上で施策を講じると盛り込まれました。

その上で、24年度から、1、オールデジタル、2、紙との併用、3つ目、一部学年の教科書はデジタル、4つ目、地域や学校が選択、5つ目、必要に応じて紙を使用との5案を提示されたところであります。中間まとめは3月までに作成する見通しと報じられております。

上富田町では、GIGAスクール構想で小中学校にキーボード付きのタブレットが配備されました。電子黒板も配置されているというふう聞いております。

GIGAスクール構想は、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、デジタル教科書の活用を一層推進する必要があるとされております。菅内閣はデジタル化推進を掲げている。行政手続きの効率化は急務だが、教科書と同列に論ずべきでないという新聞報道もございます。しかし、私もそれらの新聞を読み、本を見る中で、社会に順応した子どもたちの教育も大変大事であるというふうに思っております。

社会の情報変化に伴い、避けて通れない課題であると思いますが、長い歴史の中で、読み書きそろばんで人は紙に字を書いて活字を読んで、人格を形成してきた。やはり読解力の問題もございますし、理念を置き去りにして、全デジタル化に踏み切ることにはあってはならないと思いますが、白浜町教育委員会としての見解を賜りたいと思います。

分割ですので、分割の最後を聞きます。

幼児教育の充実。14ページでございます。

主な取組として、1から5まで記載しているが、全国的に人口減少が深刻な問題となっており、少子化を封じ込めるには、子育てに係る経済的支援だけでなく、地域や企業等とさらなる連携を図り、社会全体で子育てを支援する必要があると。これは県民の友2月号にも書いておられました。

また、子どもの権利が守られる社会、子育てしやすい環境づくりが大切と思うが、白浜町の取組状況について、質問をいたします。

それから、14ページの後段に書かれている、保育園、幼稚園ではアプローチカリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムを作成し、指導していると聞くが、具体的にどういうことか、お聞きしたいと思います。

さらに、保育園、幼稚園では、保護者との相談活動も丁寧に行われていると聞きますが、保育人材の育成の確保はどうか。また、正職員と臨時職員と会計年度任用職員と合わせて、以前から問題となっているが、正職員と臨時職員が半々となるよう持っていく必要があると私は思います。これは、定員適正化計画の中でも言われておることだと思っておりますけれども、まず少子化をくい止めるには、子育てしやすい環境づくりも大切でありますけれども、待遇改善も必要で、この項では、町長の見解も賜りたいと思います。

以上で、学校教育についての分割質問といたします。

○議 長

楠本君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 教育長 豊田君（登壇）

○番 外（教育長）

おはようございます。さて、楠本議員から、高校再編についてのご質問をいただきました。

和歌山県教育委員会は、令和元年10月、第6期きのくに教育審議会に対して、これからの県立高等学校の在り方について、高等学校が地域共に持続可能な存在であるためについて諮問し、令和2年8月、同審議会より答申が取りまとめられました。

答申を基に、県立高等学校の今後の在り方についての地方別懇談会が、昨年9月から10月にかけて県内5会場で開催されました。

2月9日に、県立高校の再編整備計画の骨子案が公表されました。昨年8月に、きのくに教育審議会から出された答申では、15年後に県内の中学卒業者が3分の2に減少すると見込まれることから、全日制29校を20校程度に再編するとされていましたが、骨子案では、定時制・通信制を含めた32校を可能な限り存続とされています。

骨子案を基に、県立高等学校の今後の在り方（再編整備）の説明・懇談会が、2月に県内15会場で開催され、具体的な実施プログラム案を、本年度中か新年度の早い時期までに作成し、その後、県民からパブリックコメントを募り、実施プログラムを策定するとお聞きしております。

次に、確かな学力についてのご質問にお答えします。

児童生徒の確かな学力の育成に関しましては、各校で学力向上推進プランを作成し、プランを基に取組を進めるとともに、授業改善を図ったり補習を行ったりするなどして、児童生徒の学力向上に向けて取組を進めております。授業改善や子どもたちの学力向上に向けて取組の進んでいる学校を訪問し、取組を学ぶことは大変有意義であると考えております。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの研究発表会等が中止となっておりますが、例年ですと、学校の取組等を発表する研究発表会が、町内、県内、県外の学校で開催されています。町内の小中学校教職員も研究発表会に参加し、成果を上げている取組や先進的な取組を見聞きし、各学校で報告し、自校の取組に取り入れられるようにしております。

次に、健康・安全教育の推進についてのご質問にお答えします。中でも新型コロナウイルス感染症対策についてご質問いただきましたので、これまでの取組と現在の状況につきまして、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、基本的には文部科学省から発出されています学校における新柄新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに沿っての授業や、児童生徒への指導、また、保護者との連携に努めているところでございます。

このマニュアルには、感染防止対策が細かく示されておりますので、町独自の対策としては多くございませんが、例を挙げて申しますと、昨年夏休み期間に授業を実施するに当たり、8月1日付で学校における新型コロナウイルス感染症発生時の対応マニュアルをほかに先駆けて作成し、感染者発生時に迅速に対応することにより、感染拡大を防止する取組を行いました。また、濃厚接触者や接触の情報を覚知した際の学校施設の消毒の手順や、万が一感染者が発生した場合には、徹底した消毒作業の実施手順を定めて実施しているところから、町独自の取組になると考えられます。

児童生徒への教育や啓発としましては、基本とされています密閉の回避、換気の徹底、密集の回避、身体的距離の確保、密接の場面への対応、マスクの着用について、学校現場で実践することで、家庭や社会での新しい生活様式の基本を身につける取組を続けており、手洗い、うがいについては、習慣づけが徹底できていると考えてございます。

保護者の皆様との連携では、教育委員会や学校から発出する文書において、感染防止の協力と、特に新型コロナウイルス感染症罹患者、濃厚接触者への誹謗中傷や医療従事者やその家族への差別や偏見など、決してなさないようお願いするとともに、この感染症への理解を深めていただくよう啓発を行っているところでございます。

和歌山県の積極的な疫学調査の取組や町民の皆様のご努力のおかげで、当町の各学校では感染レベル1の基準で運営が行われており、深く感謝申し上げますとともに、引き続き町民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

以上、健康・安全教育の推進に係る答弁とさせていただきます。

次に、情報教育の推進についてのご質問にお答えします。

デジタル教科書に関しましては、文部科学省はデジタル教科書を提供し、教育効果を検証するとともに、課題等を抽出し、解決策を実証的に明らかにすることを目的とした事業を来年度実施します。

本事業に関しましては、文部科学省は全国の義務教育段階の学校の半数程度を想定しており、町内の小中学校においても、5校（小学校2校、中学校3校）が実証実験に参加する予定になっております。

本事業に参加し、教育効果や課題等を抽出し、今後の参考にしていきたいと考えております。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

幼児教育における保育人材の育成や確保に関しましてのご質問をいただきました。

核家族化や共働き家庭の増加により、保育園や幼稚園に子どもを入園させている保護者の皆様にとっては、身近に子育ての相談ができる存在として、保育士が挙げられると思っております。各園におきましても、園長をはじめ主任保育士や担任保育士を中心に、保護者が困ったときは気軽に相談をいただけるような環境づくりを目指しており、保護者の気持ちに寄り添って誠実に対応するためにも、常に保育士としての資質向上に努めているところです。

専門的な知識を有する保育士を確保することが年々厳しくなっていることは、本町だけでなく全国的な課題であると考え、会計年度任用職員として保育士の募集を毎年行っておりますが、応募が少ない状況が続いているのが現状でございます。保育現場では、保育士以外に資格を必要としない保育助手として勤務いただいている会計年度任用職員もございますが、町ではこうした方に対し、日頃の業務経験を基に、保育士資格を取得していただくようお願いをしております。

仕事と受験勉強を両立することは大変であると思っておりますが、保育助手として勤務されていた会計年度任用職員の中には、既に保育士資格を取得され、保育士として勤務される者もおります。現在も数名が保育士資格の取得を目指していると伺っており、単に募集するだけでなく、こうした形で育成していくことも保育人材を確保する上で有効な方法の1つであると考えております。

議員からございました正職員と会計年度任用職員の割合的なことにつきましては、現在7名の保育士が育児休業等で長期休暇に入っていることもあり、会計年度任用職員の雇用が少

し多くなっておりますが、負担が大きい担任業務などは可能な限り正職員が担うような形で引き続き配慮したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

番外 教育次長 榎本君（登壇）

○番 外（教育次長）

幼児教育の充実についてご質問いただきましたので、答弁申し上げます。

平成29年3月に告示された小学校学習指導要領と同時に改訂された幼稚園教育要領、保育所保育指針において、幼児教育と小学校教育の接続の一層の強化を図ることを重視していくことが示されてございます。

幼児期の教育は、幼児の生活や経験を重視し、幼児が自ら環境に関わって展開する遊びや生活を通じて、総合的に学ぶカリキュラムによって構成され、小学校教育は教科等により系統的な学習を行うカリキュラムによって編成されております。それらの教育がつながることが必要であることから、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るために作成されたものが幼小接続期カリキュラムでございます。幼小接続期カリキュラムには、保育園、幼稚園のアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムがございます。アプローチカリキュラムとは、就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫されたカリキュラムのことで、スタートカリキュラムとは、幼児期の育ちや学びを踏まえ、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラムのことで、白浜町では、令和元年より、保育園・幼稚園でアプローチカリキュラムを、各小学校でスタートカリキュラムを作成し、取組を始めてございます。

保育園・幼稚園と小学校が集まってカリキュラムを基に交流したこともございます。取組を始めたところでございますので、今後、さらに研究会に参加したり、先進的な取組を聞いたりしながらカリキュラムを改善し、幼児教育と小学校教育の接続の一層の強化を図ることができるよう努めてまいりたいと考えてございます。

また、先ほど小中学校における防災教育のご質問をいただきましたので、ご答弁させていただきます。

東日本大震災を教訓に、平成25年3月に和歌山県教育委員会より、地震津波から避難行動に結びつく内容に重点を置いた、防災教育指導の手引きが出されてございます。各小中学校におきましては、この手引きを基に、特別活動でありましたり、理科のカリキュラムの中で授業に取り込んで防災教育を行ってございます。

また、毎年なんですけど、各学校では、避難訓練を実施してございまして、必ず1回は実施してございます。特に津波の浸水に当たります小学校におきましては、多いところでは年6回ぐらい実施をして、避難できるように訓練を行っているところでございます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議 長

再質問ございませんか。

○議 長

2番 楠本君（登壇）

○2 番

議長すみません、原稿をどこかに飛ばしてしまっていて分からなくなっていましたので、再質問は分割でございますので、情報教育の推進の2ページについて、若干自分で感じ、新聞で読んだことを質問したいと思います。

情報教育の推進については、小中学生に1人1台の情報端末機を用意するというGIGAスクール構想で、田辺市はICTの支援員を配置するということが報道されておりました。教員の負担軽減はもとより、ICT機器のトラブルはいつでも起こり得ます。支援員がなければ教員は授業に集中できないし、メンテナンスの時間が減るということで負担軽減にもつながると思います。また、教員の研修が必要であり、白浜町独自の計画があるのか、伺いたいと思います。

それから、デジタル教科書の本格的な取組として、文部科学省の有識者会議の中、中間まとめが新聞報道でも報告されておりました。事細かく書いておりましたけれども、共通して求められる機能や教材等との連携、障害のある児童生徒や外国人生徒の対応、視力低下や健康面の配慮、新聞記事を教材とした読解力の向上、教師の指導力の向上、学校と家庭での円滑に利用するための環境整備、教育格差が生じないように低所得者にも配慮する必要があると思います。

今後の教科書制度の在り方の検討では、ふさわしい検討制度、紙の教科書、デジタル教科書との検討等、将来に向けた検討課題がまとめられております。

白浜教育委員会としてどのような議論をされたのか、今後の進め方についてお伺いしたいと思います。

行政のデジタル化は急ぐべきであると思うけれども、子どもの教育は弊害が生じた場合では後から取り返しがつかないと思います。

以上で、2次質問の情報教育の推進2ページについて、再質問を行います。

○議 長

番外 教育長 豊田君

○番 外（教育長）

情報教育の推進に関して、再質問をいただきましたので、お答えいたします。

議員ご指摘の支援員の配置につきましては、現時点での予定はございませんが、GIGAスクールにおける機材の利用の仕方や授業への取組方など、学校で取組を進める中で必要であれば配置を進めていきたいと思っております。

また、整備した資機材の故障等の対応につきましては、当町では保守契約により素早く対応できるようになっており、簡易な操作手順などは電話で確認できますので、故障対応の専門スタッフを配備する予定はございません。

デジタル教科書につきましては、文部科学省のデジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議において検討されており、令和3年2月2日に開催されました第9回の会議で資料として中間取りまとめ（案）が示されてございます。この検討会では、昨年12月に学習者用デジタル教科書の使用を各教科等の授業時数の2分の1に満たないこととする基準の見直しについて取りまとめられ、デジタル教科書の活用の可能性を広げて、児童生徒の学びの充実を図るために撤廃することが適当であるとの方向性が示されてございます。

中間取りまとめ（案）では、議員ご指摘のように、障害のある児童生徒や外国人児童生徒への対応、児童生徒の健康面への配慮、教師の指導力向上の方策、環境整備の確保など、デジタル教科書の本格的な導入に向けて必要となる取組が示されており、先ほど答弁申し上げました実証的な研究を行いつつ検討を進めていくこととなります。

G I G Aスクール構想における端末の取扱いとも関連してくるものと考えており、端末の取扱いにつきましては、文部科学省から3月末までにQ&Aが示され、9月までに全体像が示される予定であります。教育委員会では、G I G Aスクール構想に沿った施設整備の在り方や、今後、電子教科書と書籍によるこれまでの教科書をどのように活用していくかなど、情報を共有しているところであります。先に答弁申し上げましたように、現時点では諮問委員会の中間答申の状況であり、文部科学省において、今後、答申を受けた後、検討された結果をもって通知されることと存じますので、町教育委員会では審議するまでに至ってございません。

今後とも、文部科学省の検討内容や動向を注視しながら、学校と随時協議、検討を深め、また、周辺市町とも情報を共有しながら教育委員会としての方向性を定めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

2番 楠本君（登壇）

○2 番

ありがとうございました。

情報教育については、答申が出てないから、教育委員会が審議する段階には至っておりませんという回答でしたが、今後、白浜町でも全校でするわけではございませんね。だから教育格差があってはならないと思いますし、今度タブレット端末を自分の家へ持っていくというようなことも考えられます。そういうようなところでは、通信費はどうするのだというような問題も出てくると思いますので、今後、答申が出た中で十分検討して、教育格差が起こらないようお願いをしておきたいと思います。

以上で、学校教育についての分割質問を終わります。

○議 長

1つ目の学校教育については、これで終わります。

次に、2つ目の社会教育の充実についての質問を許可します。

○議 長

2番 楠本君（登壇）

○2 番

社会教育の充実について、報告書の12ページでございます。長期総合計画・生涯学習基本方針・社会教育方針の下に重点目標を掲げ取り組まれていると思います。

1の家庭教育の推進から13番の、ふれあいルームの活動の充実まで報告されており、家庭教育の推進と高齢者教育の推進がB以外全てAの評価がありましたが、文化財保護と芸術文化の推進、図書館活動の充実について質問をいたします。

1つ、文化財保護と芸術文化の充実、24ページでございます。

先人たちの業績や、芸術作品について、管理は十分行われていると思うが、河内郷花、原

勝四郎、駒井虚峰などの作品は、以前質問したときには保管場所を台帳で管理されていると聞きましたが、美術館の展示も含め、活用を町民に知らしめる必要性について伺いたいと思います。

2つ目、図書館の充実でございます。

新たな中央図書館の建設を目指すと記載されているが、本庁舎にも関係しますが、長期総合計画の関係もあり、議会でも請願が可決された課題でもあります。私は複合施設が妥当であると思いますが、教育委員会で財政当局に積立を要求していくことはないのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上で終わります。

○議 長

楠本君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 教育長 豊田君（登壇）

○番 外（教育長）

文化財保護と芸術文化活動の推進についてご答弁申し上げます。

「郷土を愛し、みんなで豊かな文化の創造を」をテーマとし、文化財の保護と芸術文化を推進しています。

駒井虚峰、河内郷花、原勝四郎の作品につきましては、役場本庁舎、中央公民館に展示しており、平成24年には、駒井虚峰展を開催しております。

また、令和3年度に開催される紀の国わかやま文化祭2021において、白浜町の文化資源を活用するため、「白浜を愛した美術家たち」と題して、駒井虚峰、河内郷花、原勝四郎、寒川栖豊の作品展示を行い、全国に白浜の芸術文化の魅力を発信します。

今後多くの方々にご覧いただく機会を設け、文化の向上に努めてまいります。

次に、図書館活動の充実、新たな中央図書館の建設に向けての基金の積立についてご答弁申し上げます。

まずこれまでの主な経過につきまして、ご報告申し上げます。

新図書館の建設につきましては、議員からもお話がありましたように、平成19年12月の町議会定例会におきまして、「町立図書館の早期建築を求める請願書」が採択されてございます。

平成20年3月に策定されました第1次白浜町長期総合計画におきましても、学習の場の充実として、資料が充実した図書館建設の検討が明記されているところでございます。

さらには、図書館協議会から平成20年12月15日付で、白浜町立図書館基本構想が提言され、教育委員会では、平成21年9月1日に白浜町図書館検討委員会を設置し、平成23年10月3日に白浜町立図書館基本計画として、基本計画及び基本構想において、町単独で建設するには、基金の活用の必要性が明記されており、平成26年度から図書館建設に向けての基金の積立を町当局に要求してきたところでございます。

議員ご指摘のように、複合施設につきましても、基本構想の中に明記されており、その際の留意事項も検討されてございます。

町当局からは、基金の積立につきましては、図書館も含め、庁舎等整備基金として積み立

てられている旨をお聞きしているところでございます。

以上、図書館活動の充実についての答弁とさせていただきます。

○議 長

再質問ございませんか。

○議 長

2番 楠本君（登壇）

○2 番

再質問は特に言うことはございませんけれども、図書館の建設については、私は複合施設が適当であると思うし、この部分については、やはり町の長期総合計画の中でも、今年度は庁舎の建設基金は当初予算の中で積み立てておりません。そういった中で、やはり全体として考えてもらいたいというふうに思っておりますし、いわゆる町議会の請願に対しても応えてもらいたいと思います。もう19年からですから、大分になると思います。そうした中において、この部分についてはよろしくお願ひしたいと思います。

また、先人たちの芸術家の件についてですけれども、これについても、やはり駒井虚峰さんも最近ようやく日の目を見るようになってきたというふうに思いますし、河内郷花、原勝四郎さんについても、点在するのではなくて、やはり美術館というものがあるんですから、今後、美術館を依頼している観光協会とも十分話をした上で、日の目の当たるような白浜の文化人としてこのような人があったのだということを、町民に知らしめる必要があると思いますので、その点も含めて今後の課題として提言しておきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議 長

社会教育の充実についての質問を終わります。

以上をもって、楠本君の一般質問は終わりました。

○議 長

暫時休憩します。

（休憩 10 時 46 分 再開 10 時 55 分）

○議 長

再開します。

通告順2番、11番 溝口君の一般質問を許可します。

溝口君の質問は一問一答方式です。通告質問時間は40分です。

質問事項は、高齢者の交通手段についてであります。

高齢者の交通手段についての質問を許可します。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

11番溝口であります。通告に従いまして、3月議会の一般質問をしていきたいと思いません。

今回は高齢者の交通手段についての1項目の質問になります。

少子高齢化、特に高齢化が進む中で、特に白浜町のような地方では、交通手段が本当に少

なくなってきており、また車を持たない高齢者だけの世帯では、行政機関である役場とか医療機関、そしてまた日常生活品の確保などの対応に苦勞している高齢者世帯も、日増しというんですか、昔に比べたら年々本当に多くなってきているというような気がいたします。

そういった中で今回、この高齢者の交通手段を3月議会の一般質問に取り上げたきっかけは、昨年10月の中頃でありますけれども、9月議会の議会通信を配布しているときに、知り合いの町民の方から、知っている独り暮らしの方で車を持たない高齢の方が病気になっておると。それで病院に行くのも大変な状況であると、こういった話を聞きました。行政としてやはり何らかの支援策を考えていく必要があるのではないですかと。急場しのぎというかあれですけれども、これからどんどん高齢者が増えていくわけでありまして。今から町からもそういった対策を取っていくべきではないかと、そういったお話を聞きました。

このことが今回一般質問をするきっかけになったわけでありましてけれども、今白浜町の現状はどうなっているのかなど。少しは把握しているのは、町独自で65歳以上ですか、65歳以上になりましたら公共バスのフリーパス券とか半額券とか、そういった支給はされているかなというぐらいしか私も把握してないんですけども、それで白浜町としては本当にこれから真剣に考えていかなければというような形で一般質問をすることになったわけでありまして。

そこで、まず今現在の白浜町の状況はどうなっているのかなということ、高齢者だけの世帯で車を持たない世帯は何世帯あるのか、周辺とか他市町村でもこういった施策を取っているところがあるのか、それらを含めて白浜町でもそこら辺をもし参考にできるようなことがあるのだったならば、白浜町も今後どのような施策が考えられるのか。そしてまたそれらを実施するにしても、一体どれぐらいの予算が必要になるのか、そういったことについて、一般質問を通じて少しでも一日でも早く施策を実現すべきではないのかと、そういった観点から質問してまいりたいと思っております。

そしてまた、これは行政としても大変頭が痛いと思うんですけども、小さな白浜町の中でも各地域によって事情が違ってまいります。行政機関のある地域、また医療機関のある地域、そしてまた日用品の販売店とかスーパー関係がある地域、また全くない地域と、この小さな白浜町の中でも地域によってそれぞれ実情が違ってまいります。ですから特に平成18年に旧日置川町と合併をしてから大きくまた変わってきました。日置川は日置川町、そのまた日置川町の中でも口から奥までの間でも、日置川町の中でも地域によって実情が違ってくる。そしてまた旧白浜町も、我々、富田川筋に沿った現実とそれでまた藤島からの、ですから白浜町でも大きく大まかに言って、旧の日置、富田、それでまた旧の温泉街の地域と、大きく分けたら3つの地域、さらに日置は日置で細分化となっていくということで、行政としてはこの課題を考えていくときに、1つの案で白浜町内全体を網羅するというのは難しいかなと。この地域はこういったやり方、この地域はこういったやり方とか、これから英知というんですか、頭を振り絞って考えて、1つの案で町内全域をというのはどうかな、難しいのと違うかなと、そういうように考えている次第であります。

本当に行政としては、今言いましたように大変頭が痛いところでありましてけれども、かといって放置するわけにもいかない課題であります。そういったことを念頭に置いて、具体的に質問に入っていきたいと思っております。

まず最初に、白浜町では交通手段の弱者となり得る高齢者の方は一体どれぐらいの人数をカウントされているのかということを知りたいと思います。

先月、2月9日の全員協議会の中で民生課から第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画案の中に、白浜町の65歳以上の高齢者数、そして独り暮らしの高齢者数の平成31年度までの状況が報告をされておりました。平成31年度までしか報告がなかったため、それでは令和になってからの数値は載っていませんでしたので、そういった数値について町は把握しているのかなということから聞いてまいりたいと思います。

こちらの資料の中で、65歳以上の独り暮らしの数値はあったんですけども、65歳以上の2人暮らしの数値は載っていませんでしたんですけども、そこら辺も含めて数値というのは町としては把握しているのかどうかから聞いてまいりたいと思います。

そして、1年だけで区切っても、毎年今高齢化が進んでいくわけですから、毎年増えていくとは思いますが、今現在、令和2年になるか令和3年になるか、ここら辺の直近の数値というのは町としては把握しているのかどうかから聞いていきたいです。

○議 長

溝口君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、溝口議員より高齢者の交通手段についてのご質問をいただきました。

全国的に高齢化が進む中、多くの自治体におきまして、高齢者の交通手段を確保することが大きな課題の1つとなっております。

本町におきましても、山間部を中心に高齢化が進んでおり、特に車を利用できない交通弱者は高齢者のみの世帯では、安心して生活を送るための買物や医療機関などへの移動手段が必要不可欠になってまいります。

少子高齢化とともに地域の人口が減少することにより、今後は交通事業者だけの努力では公共交通を維持できなくなることが予想され、地域や行政が協働して生活を支える移動手段を考えることが何より必要であると考えております。

新たな高齢者の交通手段の確保には、予算的なことや利用者のニーズの把握、交通関係機関との調整等、様々な課題をクリアすることが求められます。議員からご紹介のありましたケースは、町内各地域で考えられることとありますので、他の市町村の状況なども参考に、検討してまいりたいと思っております。

ご質問いただきました高齢者の世帯状況の詳細に関しましては、担当課長よりご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

白浜町の65歳以上の高齢者数、また独り暮らしの高齢者数に関する質問をいただきました。

第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画案では、昨年7月に県より発表されていたもの

を掲載しております。

現時点におきましては、令和2年のデータが発表されており、令和2年1月1日現在、白浜町の65歳以上の高齢者数は8,051人、独り暮らし高齢者数は2,557人となっています。

次に、65歳以上の2人暮らしの高齢者世帯でございますが、令和2年12月31日現在で1,547世帯となっております。

65歳以上の高齢者数は、現時点では増加傾向にございますが、平成28年2月に発表されております白浜町人口ビジョンによりますと、5年ごとの将来推計で、総人口及び65歳以上人口の老年人口は2020年をピークに減少に転じるとされ、総人口の減少よりも老年人口の減少幅が緩やかなため、相対的に老年人口の割合は増加していくと推計されております。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

今課長から報告がありました。報告によりましたら、直近の令和2年の1月1日現在ですが、白浜町の65歳以上では8,051人であると。白浜町の人口はざっと今2万2,000人台だったのですか、町長が1本指を上げたので2万1,000人台ですか、それからいったら半分とはいかないけどかなりの数になっていきます。その中で独り暮らしの方が2,557人であると。しかし、将来的に見たら分布的に2020年がピークで、これから減っていくと、そういった報告でありました。

ですからこの65歳以上の8,051人、そして独り暮らしの方の2,557人の方の中で、本当に車も持たない、移動手段のない方、移動手段のある方を識別というたらおかしいけど、区分して、町としてこの数字を基にどういった方策があるのかと、方法があるのかということであります。

そしてまた、ちょっともう少し聞いていきたいと思うんですけども、今、報告をいただきました65歳以上の2人暮らし、65歳以上の独り暮らしの中で、町としても把握はちょっと難しいかなと思うんですけど、今私も言っていますけども、こういった方で車を持っている人数というか、反対に持っていない方、そこら辺を町として把握できているのかどうかと。

そしてもう1つ、白浜町内だけで結構なんですけど、白浜町内で自分の子どもなどが同居はしてないけど白浜町内の違うところに、はたに住んでいるのやと、そういった高齢者の方は何人いるのかと。

ですからこのことを聞く質問の意味は、同居はしてなくても近くに、近くというか町内に自分の子どもがいたら、何かのときには、病院に行くとか急なときに運んでくれるとかがあるんですけど、そういった方は本当に緊急事態になったら自分の子どもさんがおるから、そういった事態になっても対応ができるの違うかなと思うんです。ですから、もしそういった私が聞いたような、子どもさんも遠くに行って、本当に自分1人とか2人だけで車も持っていない方は実際は何人おるのかというのが把握できたら、何かの施策をするときに、予算的にこれぐらいあったらいけるのと違うかなと、概算のそういった数値が弾き出せるのではない

のかなというような考えで聞くんですけども、どうですか。私が今言ったそこら辺の数値というんですか、数値は町では把握ができていますか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

ただいま議員からご質問のございました、65歳以上の2人暮らし、また、65歳以上の独り暮らしの方で車などを所有されている方やされていない方、町内に子どもなどが住んでおられる方の人数ということにつきましては、町として把握はできておりません。

○議 長
11番 溝口君（登壇）

○11 番

この一般質問が始まる前に、住民保健課長と話をし、住民保健課長のほうからだったら調べられることはあるのかとあって、それはちょっと聞くかも分からんと言ったら、慌てて調べて聞いてくれたんですけども、調べられる方法はないそうです。

私は富田川の区だったら区長さんとか区に独り暮らしの方とか交通手段を持たないような方、65歳以上の方は何人おるのかというのはそれは大体調べられると思うんですけども、同じ白浜町の中でも自治会の中でちょっとそこら辺まで調べるのはちょっと難しいというところもあるのかなというのを思うんですけども、そこら辺がもし調べられるのであれば、これから施策を考えていくときに、概算の予算もこういった施策だったらこれぐらいの人数があるから、これぐらいの予算で何とかやれるのと違うかなという1つの判断が立つのではないかなと思うので、連合町内会さんと話をする機会とか、協力をしていただけそうだったら、一度今後の展開次第ですけども、相談をしてみるのも1つかなというように思います。

それで、進んでまいりますけども、私は今話をし、この2つの項目に該当しない方、65歳以上の方で車も持っていない、自分の子どもさんもほとんど県外におるとか町外におって、全く自分だけだと。この方が本当の交通手段を持たない弱者ではないのかなと考えているんですけども、ここら辺の定義というのは行政としてはもう少し幅広い定義があるかと思うんですけども、町としてはどういうふうに把握をしているのか、すいませんが、そこらをちょっと教えてもらいたいと思います。どうですか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

交通弱者とは、年少者、要介護者、一部の高齢者や障害のある方など、自分で運転することができず、自家用の交通手段がないため公共交通に頼らざるを得ない人で、特に公共交通機関が整備されておらず、買物など日常的な移動にも不自由を強いられている方とされています。そのことに照らし合わせますと、議員が言われている方も交通弱者の中に含まれると考えております。

○議 長
11番 溝口君（登壇）

○11 番

それでは1つ進んでまいりますけれども、白浜町の高齢者の交通手段の手助けが必要になるであると、そうと思われる人数は先ほど確認をしました。ざっと今のところ8,051人です。この数字が2020年まで増えていって、そこから施設が減っていくというような報告が先ほどにありました。

これから白浜町として、やはり放っておくわけにもいかないから、これは何か施策を打ち出し、そしてまた対策をしていかなければならないと考えております。

その前に、それでは先ほども冒頭で言いましたけれども、近隣の市町村とか県内の市町村で、既に高齢者の交通手段の手助けを実施している自治体はあるのかどうかについて、ちょっと聞いてまいりたいと思います。

私も少しは把握をしているんですけども、聞いて知っているんですけども、和歌山県内の市町村で施策を打ち出して実施をしている自治体の数は一体どれぐらいあるのか、把握はしていますか。教えてもらいたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

現在、県内において、交通手段の確保を目的として高齢者を対象に助成などの施策を行っている市町村は把握できております。7市町村ということでございます。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

今民生課長のほうから7市町村であると、もう少し自治体の名前とどういった形でやっているかという把握ができていたのでしたら簡単で結構ですので、どうですか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

具体的な町名を申し上げますと、紀美野町、九度山町、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町の7町でございます。例を申し上げますと、公共交通機関を利用します高齢者に対して助成金を交付するというものがございます。利用されます対象者や助成額は各町によって異なりますが、内容としましては、バスやタクシーを利用する際に助成券を使用することで、料金負担の軽減を図るといったものでございます。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

そういうふうな形で助成券とかタクシー券ですかね、配布をしているということでありまして、これらの7市町村の人口の数も違いますけれども、それぞれ大体年間どれぐらいの予算を使っているか、民生課では把握できていますか。知っているようであれば教えてもらいたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番外 (民生課長)

予算に関しましては、詳細は把握できておりますが、人口規模や助成内容により300万円から1,200万円程度とお聞きしております。

○議長

11番 溝口君 (登壇)

○11番

今民生課長からは、町の規模が違うわけでありますから人口が違うので、しかしその中で300万から1,200万ぐらいであるというそのような報告でありました。

その中でこれから白浜町が考えていくというような形になっていくんですけども、民生課だけの判断になるのかどうかは別としまして、それぞれ他市町村が今現在実施している政策内容で、これから白浜町も何か参考にできそうなとか、そういった事案というんですか、そこらについては今のところはどうですか。参考にできそうな事案というか、これだったらひょっとしたら白浜町でも全て採用というわけにはいかんけれども、この部分だったらちょうど利用できるかなという、そういった事案はありませんか。

○議長

番外 民生課長 中本君

○番外 (民生課長)

県内の各町で実施しております施策に関しましては、様々な形で行われておりますので、対象者の設定や運用方法など参考にできるかと思っておりますが、実施をしている町の人口規模が1万人未満と、行政規模としてはかなりコンパクトな部分の町もございますので、そうした面の比較検討なども必要かと思っております。

○議長

11番 溝口君 (登壇)

○11番

そうですね。先ほど冒頭に言ったように、それぞれ市町によって地域の実情も違うし、そこにまた人口も変わってくるわけですから、これはいいなと思ってもなかなか自分の町に置いたときにそういった人口規模とかいろいろな地域の実情からして、採用したいけれどもこれは難しいとか、いろいろなケースはあると思うので、なおさらやはりもう少し提言していきますけども、1つの課だけとかそうでなくして、一度町行政全体として我が白浜町だったらどういった案が考えられるかと。また、白浜町内の地域によっても幾つかの何通りかのやり方にひょっとしたら分かれるかもわからないし、そこら辺は白浜町を挙げてプロジェクトというか、民生課と総務課が合同でいくか、構築をして、今後、白浜町版をつくって考えていかなければと、そのように把握をしているところでございます。

ですから、そういった内容に向かっての質問でありますけど、続いて行きます。

次に、白浜町の今の現状、大きな施策というのは今のところ打ち出してはおりませんが、現状について聞いていきたいと思っております。

白浜町の高齢者の交通手段に手助けになるように実施をしているのは、多分私が冒頭で言ったように、65歳以上の方に公共交通のフリーパス券になるのだったのか、半額券だっ

たのかと思うんですけども、そういった程度かなというように私は思っているんですが、現状はどうでありますか。教えてもらいたいと思います。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

現在町で実施しております施策としましては、バス会社と協定を結びまして、町内に在住する65歳以上の方、及び障害者手帳の交付を受けられている方を対象に、優待証を交付し、町内の路線に限り運賃が半額になるバス運賃割引制度がございます。

○議 長
11番 溝口君（登壇）

○11 番

今のところ白浜町としてそういった制度しかないかなというふうに思っています。

そこで若干聞きたいんですけど、この頃バスの便数も大変少ないと思うんです。その中でたまにバスと擦れ違っても乗っていても1人か2人かなと思うんですけども、今現在白浜町が取っているこの制度についての評判というか、これはありがたいなとか、もっとこうしてくれたりなとか、そういう話は住民の方から上がってきていますか。それがもしあるようだったら教えてもらいたいと思うんですけども、どうですか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

助成や補助制度のように利用時の手続が特段必要でなく、優待証を提示することで町内のバス路線の運賃が半額となるため、多くの方々にご利用いただいております。苦情等は特になく、地元バス業者様にもご協力いただき、長年継続してきた町独自の制度でありますので、好評を得ているものと思っております。

○議 長
11番 溝口君（登壇）

○11 番

それは好評を得ているという答弁をせなあかんと思うんですけども、しかし、大体であるけど、1年間でどれぐらいの方が利用されているのかというのを、町は把握していますか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

助成するに当たって調査をしております。人数までは把握してないんですけども、決算ベースで390万ほどをバスの方に支出しているところがございます。

○議 長
11番 溝口君（登壇）

○11 番

それぞれの地域によって、バス停に行くまで何キロもあるようなそういった地域から、1日に3便ぐらいしかない、ちょっと行くのに時間がそままでなかなかようせんというような

形で利用されている方というのは現実的にほとんど皆無とは申し上げませんが、少ないのと違うかなと、そういうような現状ではないのかなというように、私自身は把握をしておるんですけども。

次に、これからの個別の考え方について、いよいよ聞いていきたいと思うんですけども、行政としては総務課所管になるんですかね、公共交通というのは総務課所管であると思います。しかし、現実的に先ほどから申し上げておりますけど、路線の減少であったりとか、旧日置川町なんかは廃便となりましたのでコミュニティーバスを運営していると、そういった状況であります。そして、廃便まではいかなくても減便になっております。ですから、私が50年前ですか、55年前に、小学生の7歳、8歳のときには、白浜駅から来る便、富田経由からの便を合わせて田辺なんかへよく行ったんですけども、1時間に2便ぐらいずっと朝7時から夕方まであったような記憶があります。今はたまたまバス停なんかの時刻表を見る機会があるようではなかなかないんですけども、何かの拍子に見たときに、ほとんど真っ白で、書いている便数は朝の7時のときと昼と夕方と2便か3便ぐらいしかない。それが現状であります。

50年前と違ってこれだけ交通体系が変わってきたら仕方がないのかなと。しかし中に取り残されている方もいてるというのも現状でありますので、行政としてそういった方々に対しての施策を考えて、そしてまた考えたやつを実施していかなければならないと、それが行政の宿命というか責任ではないのかなと、そのように思っているわけであります。

そして、公共交通の面から考えて、そういった高齢者の方の交通手段の手助けとなる施策というんですか、何か考えられることはありますか。これだけ減便とかになっている中でどんな手助けがというのもなかなか難しいとは思いますが、総務課としてはどのように把握をしているのか、どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

議員より、公共交通における高齢者施策についてのご質問をいただきました。

ご指摘のように路線バスではサービスが十分行き届かない地域、バス停が近くにない、便数が少ないといった課題もありまして、高齢者の方々等には利用しにくい現状であると思っております。また、日置川地域におけるコミュニティーバスでは、高齢者の方々を利用しやすいように地域の方々のご意見を伺い、バス停の増設やフリー乗降の導入など、改善を行うことで利用しやすい環境を図っているところであります。

高齢者の方々の交通における利用については、日常の買物や通院等が主であり、自宅からバス停を利用するのも困難な方が多いのも承知しております。そのため、高齢者の方や交通弱者の方々の交通手段の確保につきましては、やはりドア・ツー・ドアが可能な施策が必要になってくるのではないかと考えております。現状の公共交通とは別に支援策を検討する必要があると考えております。

○議 長

11番 溝口君(登壇)

○11 番

こういった公共交通の観点からしたら、現在運行している路線バスの経営者との兼ね合いがどうしても出てきて、そこら辺で路線バスが走っているところへまたコミュニティバスを走らせるわけにも、協議をするのが大変であると、そういった報告を聞いたこともあるんです。どうしても現在運行している会社との協議というのは、やはりネックな状況というか、協議をするのは大変難しい状況であるのか、今のところどんな感じですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外 (町 長)

路線の減便やバス停の利便性向上に伴う要望につきましては、地域公共交通会議においても議論されているところであります。ただ、全ての意見を反映させる公共交通はなかなか困難でありまして、生活交通の現状はニーズ、課題等を踏まえた上で運行事業者とも協議し、可能な範囲で対策を行っているところであります。

先ほどの兼ね合い、現在運行している路線バスとの兼ね合い、またそういったネックになっているということで有効な施策を打ち出しにくいという状況であるというふうにご意見をいただきましたけれども、議員ご指摘のとおり、町内におきましても、新たな公共交通の空白地を生まない形でのバス路線の維持に努めております。そのために、公共交通としては、現行運行している路線とはできるだけ重複しないようにしているところであります。これは、現行運行している路線の廃止や事業者の撤退を避けるためでありまして、既存の路線と重複する施策につきましては、難しいのではないかと考えているところであります。

○議 長

11番 溝口君 (登壇)

○11 番

それでは次に、違う側面からですけれども、違う側面から高齢者の交通手段の手助けの施策を考えた場合、1つは総務課所管で先ほどから答弁がありましたけれども、公共交通の観点からの面と、もう1つは先ほど民生課長からも答弁がありました、民生課からしましたら福祉の観点です。福祉の観点からこういった施策を考えられて判断をするわけでありましてけれども、その中で、先ほど町長からも答弁がありましたけれども、路線バスの営業所の方と協議をしていくのもネックになる部分、大部分で協議をするのは難しい面もあると。町で小型バスを運営してやっていくのもそれも1つの案であると思うんですけど、そうになりましたら、現在の事業者との協議の兼ね合いもあると。

そこで、先ほどから冒頭でも、今の白浜町の地域性から考えた1つの案で全て白浜町内をこれでいいなというわけにはいかんやろうなと私も思っているんですけども、私の1つの提案でありますけども、町で諮ってもらいたい、考えたらどうかなと思うんです。

先ほどほかの市町村でも今現在やっていると発表がありました、タクシーの利用料金についての補助をしたら大体どれぐらいの予算でいけるのかなと、そこらは一度町で人数を割り出して考えたらどうかなと。先ほどからの答弁でバス停までも遠いという方が大半で、ドア・ツー・ドアの方式が一番便利でいいのかなというようなのであります。その中でタクシーを利用するのは補助率がどれぐらいにしたら、補助率によって年間予算も変わってくるわけですから、そこら辺とか、あと利用する回数をまず何回ぐらいとか、制限を考えて、

トータル的にいろんな条件を考えて、あとまた利用できる方の条件、例えば今現在は65歳以上でとか、もう少し上の70歳からとか、当然ですが、車を持ってない方とか持ってる方とか、いろいろなところで識別というか区別を、こうしたらいいのと違うかというような、私も提案できないんですけども、そこら辺を一度町で、民生課だけや総務課だけと違って一度プロジェクトチームみたいなのを組んで、様々な想定をしたりして考えて、白浜町だったらこういった施策ができるとか、考えたけれどもやっぱり難しくてできんとか、そういう結論を私はかなり考えて打ち出すべきではないのかなと思うわけでありまして。

それともう1つ、行く先も指定してはどうかと。よく行くのは行政機関であるとか医療機関、日用品を購入するスーパーであるとか、農協、JAさんとか、それでタクシーをもしやる場合、タクシーだったらどこでも行けるんですけど、行ける場所を限定してある程度の数を絞ってしたらどうかと。それも1つ提案をしておきたいと思えます。

そういうふうな中でいっていたら、先ほどの人数から考えていって、もしこういう設定をしたら、町では年間これぐらいの予算だったらこれぐらいの利用することができるのと違うかなという、1つのたたき台というんですか、町だったらできると思うんです。

今まで白浜町として、そういった形も多分協議をされてなかったのが現状ではないのかなと思うので、ここら辺でこれだけ高齢化が進んで高齢者人口が増えていく中でありまして、白浜町として一度考えて、プロジェクトやチームを組んで他市町村の案もいろいろ考慮しながら、考えるべきであると思うんですけども、先ほど私はこうすべきだということを言いたいんですけども、なかなかいろいろあって難しい面があるんですけども、基本的な町としての考え方はどうですか。プロジェクトチームでも一度組んで、できるかできないかを一度検証するというような形はどうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

公共交通につきましては、原則全ての人が利用できるものであるということが前提になってまいります。ただ現状は高齢者など交通弱者の方々の利用形態と合っていないということも感じているところであります。

そうなりとやはり高齢者などの交通弱者の方々を対象とした、先ほど申しあげましたようなドア・ツー・ドアの方式によるデマンドタクシーの運行、あるいはタクシー料金の助成といった利用者を限定した取組を進めるほうがいいのではないかと考えているところであります。

議員ご提案のように、一度、総務、それから民生、両部局におきまして白浜町にとってどのような形がいいのかを協議、検討してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

そういった形で、一応庁内でそういった組織をやって、様々な白浜町内の地域の実情に沿って1つの案になるか、2つの案になるか、併せて一度協議をすべきであると、そのよう

に思います。

そして、先日でありますけど、自分なりに、ほかの町村はどないになっているのかなということで、たまたま隣の上富田町さんが小さなバスですか、あれを数台で走らせているというのを聞きまして、上富田町さんに2月25日に話を聞いてまいりました。いろいろ1時間ぐらいお話を聞いて教えていただいたんですけども、上富田町さんでは、課的に言いましたら総務政策課、総務課の中のまちづくりのグループの職員の方が担当しているということでありました。

ここで簡単に、上富田町さんの事業開始は平成13年だそうです。13年10月から始めた。最初はあの小さな小型のバスですか、あれを3台購入されたそうであります。3台で購入代金が1,255万円ほどかかったと。しかし、1回買えば15年から20年は使えると、そうおっしゃっていました。それで、その他の経費が約300万円要ったと。そして、バスの運行をバス会社に運行委託をしており、この委託費が年間1,800万円だそうです。ここから収入の面で、小さな小学生の子どもさんも一部南紀の台が小学生が多くて、100名ぐらいいらっしゃると言ったかな、それで通学にも使っているのだと。ですから朝3便ぐらい出しているとかおっしゃっていました。バスポート券が売れているのはほとんどが小学生が買っているので、一般の方はなかなかバスポート券の収入は少ないんですと、そのようにおっしゃっていました。年間の事業費が、最初の初期投資が上富田町の場合で3,330万円ほど要ったそうであります。しかし、次年度からは運行委託の1,800万円だそうです。

この上富田町さんは小さなコンパクトな町ですけども、上富田町さんのコンパクトな町の中でも運行路線は4コースに設定しております。こちらに参考資料を頂いてきたんですけども、本当によく考えられていると思います。しかし、その中で1つ難点としては、予算書も頂いたんですけども、必要経費が1回目が3,300万円の初期投資、それから次年度から1,800万円から2,000万円で済むそうなんですけども、それに対しての収入、運賃収入というのが年間ざっと50万円ぐらいだそうです。50万円というたらここにも載っているんですけども、ふつうの一般の方が大人の方は200円だそうです。200円で運賃収入をざっと単純に割ってその場で計算したら、1日の利用人数は5人から7人ぐらいなんですと、そのようにおっしゃっていました。4コース設定して、一番本線で一日中走っているコースと2日に1回走るコースがあるんですけども、しかし一日中上富田町のどこぞの地域をぐるぐる回っていても、利用人数の対象者の方は、小学生を除いた利用人数と収入というのはざっと5人から6人。しかし、それでも上富田町さんとしたら、福祉の観点から、上富田町の財政で考えて、1,800万円ぐらいでこれだけ町内をぐるぐる回って、高齢者の方の交通弱者の手助けになるのだったら、費用対効果を言ったらこれはとてもじゃないけれどもというような判断で、費用対効果は別として、福祉の観点から取り組んでいるんですと、そのようなことでありました。

ですから、こういった上富田町方式を白浜町も考えたかどうかとは私も提案しませんが、先ほど町長の答弁がありましたけれども、他市町村のことも考えて、白浜町版としたら、こんなことが考えられるのかというのを、一度考えると、町長も考えてみたいとおっしゃってましたけれども、白浜町内でも、例えば日置の地域はこういう方法を考えるけれども、例

えば富田川の地域はこういった方法とか、町としても1つ、2つ、3つの地域によって、行政としてこうした政策というのがあってもいいのと違うかなと思うんです。これだけ地域性も人口もいろいろ違う現在の白浜町の中で、1つの案でこれをというのにもかえって無理が出てくると違うかなと。そこら辺も含めて、一度行政として、取り組んで考えて。考えたけどもこれは無理だとか、やりたくても予算としたら物すごい何億円も要ると思えへんけど、例えば1億円要るのやとか、今の財政から考えたら無理だとか、やれるとしたらこうだとか、そこら辺に一応取り組んでもらいたいなど。

それで町長も検討したいという答弁がありましたけれども、あと1か月や2か月で基本的な考えを公表してくれとは言いませんけど、ある程度の時間というか、これを1年、2年と言われても先がどうかというのがあるんですけど、せめて3か月から半年、遅くても12月議会ぐらいまでに議員懇談会であったりとか全協で考えた結果、決定とは違うけど、こんなことが考えられるという案を一度披露してもらいたいと思うんです。そこら辺の考える期間というんですか、協議をする、計画を練る期間を、もう少し半年先とか3か月以内とか数字的に発表してもらおうわけにはいきませんか。どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

上富田町におきましての、コミュニティバスの運行につきましてのお話をいただきました。上富田町におきましては、高齢者などの交通弱者を含む全ての方が利用できる公共交通としてのコミュニティバスを町内全域において運行しているところであります。また、運行経路につきましても、上富田町役場を起点、終点として本線、並びにその他支線の4系統を運行しているというふうにお聞きしております。

当町におきましても、町内の循環が1系統、町内支線が3系統、田辺方面、日置方面、新宮方面の幹線系統として4系統、並びに日置川地域でのコミュニティバスが2系統を運行し、公共交通の維持に努めているところであります。上富田町のように全域をコミュニティバスで対応するとなると、現状の運行事業者が維持している路線との兼ね合いがあり、非常に難しいのではないかと考えています。特に上富田町と当町の交通事情を比べますと、やはり観光客の交通を確保するということが大きく異なるところであります。夏場の交通事情など、コミュニティバスでは対応が難しく、現在の運行形態が一番いいのではないかと考えております。

また、現在町内における循環バスは、運行事業者の路線において対応しているところでありますが、住民の通学、通院、買物等の生活手段、さらには観光客の交通手段として大きな役割を果たしていると考えております。高齢者を含む交通弱者の方の交通手段の確保については、地域の状況によって様々であると考えております。コミュニティバス、あるいはデマンドタクシー、既存のタクシーなどを利用した補助制度など、地域によってどのような方式が一番いいのか、議員よりご提案いただきました上富田町の制度なども含めて、改めて検討してまいりたいと考えております。

今後の方向性につきましては、やはり半年程度を目途に提示できればというふうに考えております。ただ実施となれば、地域ごとの課題とか現状、町内全体の交通との整合性、実施

主体の検討や事業費の確保など様々な検討が必要になってくるため、なかなか期間をお示しすることは難しいというふうには考えております。

しかしながら、今回のあるべき地域公共交通というのは、この後の一般質問でも長野議員からもご質問があるというふうにお聞きしておりますので、かなり議員の皆様方をはじめ町民の皆様の関心の高い大きな課題、テーマであると思います。その中で町のあるべき理想の地域交通というのは、地域住民や利用者の方々が一体となって現状のシステムを再検証することが大事であるというふうに思っておりますので、議員の皆様方のご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

今町長のほうから半年ぐらいで、実現できるかどうかは別として、1つの考え方というか案、白浜町版としたらこういう案というのを考えるのに半年ぐらいと。今まで言いましたように1つの案で白浜町内全域に運用となれば、合格点の地域とこれはとてもじゃないけどいろいろ出てくる。この案に町内で取り組んでいきましたら、様々な、そっちはええけどこっちはこうとか、ああやこうといろんな角度で出てきて、全体的にこれだったらええん違うかとか、それだったら地域を分けて考えていこうやないかになるんか、全部とにかくひっくるめた案を一度行政として放っておくわけにもいかない。

これから高齢化の時代に突入をして、今はそれぞれ65歳以上の元気な方ばかりが多くて、車の免許も持っていらっしゃいますけども、だんだん車の免許は返上、そういった風潮に、日本中全国がなって、車の免許を返すというのは全国的な風潮の中で、地方の我々の田舎の暮らしの方で、子どもさんもない、町内にもいない、緊急のとき、日用品のこととか病院に通院するのにバス停まで2キロも3キロも歩かなあかん。行っても1日2便しかない、3便しかない中でどない行くんなど。またタクシーに乗ったらタクシー料金が往復で5,000円、6,000円、1回行っても要って、それが週に1回、1か月行ったらタクシー代だけで何万円もなると。

そんな中、いろいろなケースが考えられますので、ここは一遍白浜版というのを、1つの固定観念にとらわれずに、町役場を挙げて職員の皆さん方で考えて、英知を絞って、こういった案が考えられるというのを提示していただきたいと。

ですからもし実現になりましたら、住民の皆さんもこれこそ行政だというような評価もいただけるのではないのかなと、そのように思います。かなりこれを取りまとめるのは難しい、私も難しいと思います。100点満点を目指すのではなく、ちょっとここはこうだという部分も出てくると思うので、職員の皆さん方でチームを組んでいただいて、半年間でこうだというのが実現可能な形の案ができることを期待したいと思います。

そういうことでありますので、ですから町長、半年、年内ですね。楽しみに待っておりますので、お願いしたいと思います。

これで終わりたいと思います。

○議 長

高齢者の交通手段についての質問は終わりました。

以上をもって、溝口君の一般質問は終わりました。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 11 時 52 分 再開 13 時 26 分)

○議 長

再開します。

南議会運営委員長から報告を願います。

6 番 議会運営委員長 南君 (登壇)

○6 番

報告を行います。

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

本日は、12番、長野議員まで一般質問を行い、その後、散会することになりましたので、ご報告いたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

引き続き、一般質問を行います。

通告順3番、12番 長野君の一般質問を許可します。

長野君の質問は一問一答方式です。通告質問時間は40分です。

長野君の質問事項は、1つとして、危険な水路、危険なバス停について、2つとして、公共交通について、3つとして、松枯れ対策について、4つとして、脱炭素社会への推進についてであります。

初めに、危険な水路、危険なバス停についての、質問を許可します。

○議 長

12番 長野君 (登壇)

○12 番

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。

その前に、この3月末をもって退職される方が何名かおります。中には定年を待たずに勇退される方も多数おいでであります。長きにわたり白浜町に貢献されたことに対しまして、感謝の気持ちでいっぱいあります。どうか今後とも、町政発展にお力添えを賜りますようお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

まず質問事項1、危険な水路、危険なバス停についてお伺いいたします。

その1点目、危険な水路についてお尋ねいたします。

和歌山県内で2018年から2020年の間で、8人が自転車で用水路や川、田などに誤って転落し、死亡する事故が起きています。事故を防ぐためには、膨大な費用がかかり、全ての水路に対応するには難しいのが現状であります。白浜町でも危険と思われる地点の実態調査をしていると思いますので、何点かお伺いいたします。

まず、自転車等で通行中、危険な箇所と思われる場所はないのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

長野議員より、危険な水路についてご質問をいただきました。

白浜町としましても、町民の皆様は当町を訪れていただいております方々にとって安心・安全な通行をしていただけるよう、日々のパトロールや住民の皆様からの情報提供、地元自治会や青少年育成町民会議等からのご要望などにより、各地区における危険箇所の把握やその対策に努めておりますが、そのすべての箇所に対応ができていないのが実情であります。

○議 長

1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

次に、身近な場所に危険が潜んでいると考えています。通り慣れた道でも十分に注意しなければならぬと思いますが、現状の取組と安全対策等について、当局の見解をお伺いいたします。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま、長野議員より、現状の取組と安全対策についてのご質問をいただきました。

まず、水路についてということでご説明させていただきますと、雨水や家庭排水が流れる道路側溝ですとか排水溝というもの、そして農業用に利用されております用排水路等がございます。近年、農地の宅地化等により、住宅地内に水路が通っている状況や、高齢化などによって今まで気づかなかったところに対策が必要になったりと、地域の状況変化により対策の必要な箇所についても変化してきてございます。建設課といたしましても、日々のパトロールですとか、各地域の皆様から情報提供を基に、現地の把握とその対策に取り組んできております。

しかし、現地の状況により、ガードレール等の構造物を設置することで道路付近が狭くなり、逆に通行に支障をきたしたり、また、農業用水路につきましても、農作業の取水作業、水路の維持管理の観点から、ガードレール等の設置が困難なケースも多くあり、対策に苦慮するケースが多くあるのが現状でございます。

しかしながら、安心・安全に関わることでございますので、対策実施に困難な場合もございしますが、引き続き地域とも協議しながら、安全対策の実施に取り組んでまいりたいというように考えております。よろしく申し上げます。

○議 長

1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

今後、行政、関係団体や地域組織等と連携をしながら、現場状況に応じた効果的な対策を進めていただき、用水路等への転落事故防止につなげていただきたいと思います。

続きまして、危険なバス停についてお伺いいたします。

国土交通省が全国で40万か所と言われる全てのバス停を対象に、危険性の実態調査を行いました。その結果、停車したバスの車体が横断歩道にかかり、事故の危険性が高いバス停が全国で少なくとも2,000か所以上あることが分かりました。和歌山県内では、約4,160か所のバス停を調査し、危険なバス停は291か所であり、Aランクが55か所、Bランクが179か所、Cランクが57か所と報道されていました。

ちなみに、白浜町のバス停の危険箇所は何か所なのか、危険度が高い順に、Aランクは横断歩道にバス停の車体がかかるか、過去3年で停車中のバスに起因する人身事故が発生、Bランクは横断歩道の前後5メートルの範囲か交差点に車体がかかる、Cランクは交差点の前後5メートルの範囲に車体がかかるといった基準で、3ランクで分類しています。

そこでお伺いいたします。

1点目、白浜町の危険なバス停は何か所なのか。分類ごとにお伺いいたします。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま、長野議員より白浜町内における危険なバス停についてご質問をいただきました。昨年国においては、バス停留所の交通安全上の実態把握及び安全性確保対策を講じるために、都道府県ごとに自治体、警察、道路管理者等で組織するバス停留所安全性確保合同検討会の設置が進められ、和歌山県におきましても、和歌山県バス停留所安全性確保合同検討会が設置されたところであります。また、本検討会より、令和2年12月25日に危険バス停について判定結果が公表されました。

公表されました白浜町内における危険バス停の数につきましては、分類ごとに申し上げますと、危険度が高いAランクで11か所、次のBランクで17か所、一番低いCランクで3か所の、合計31か所が危険バス停と判定されたところです。

以上です。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12番

続きまして、関係機関との安全確保への取組について、当局の見解をお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

危険なバス停の安全対策、確保につきましては、バス事業者や市町村だけではなかなか改善できるものではないと考えています。また、現在は検討中ではありますが、和歌山県バス停留所安全性確保合同検討会において、バス停ごとの安全対策実施状況が示されることとなっております。

ただ、現時点では、検討会の開催はされておらず、安全対策への具体的な検討に至っておりませんが、今後、国、県、警察、バス事業者とも連携しながら、バス停の安全確保に努めてまいりたいと考えています。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

人の往来や交通量は路線や時間帯で異なっています。暮らしを支えるバスの安全をどう確保するのか、実情をよく知る住民も含めて今後バス停の安全確保に努めていただきたいと思います。

これで、危険な水路、危険なバス停についての質問を終わります。

○議 長

以上で、危険な水路、危険なバス停についての質問は終わりました。

次に、公共交通についての質問を許可します。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

続きまして、質問事項2、公共交通についてお伺いをいたします。

このことについては、何回か質問をさせていただいております。先ほど溝口議員から質問もございましたが、重複する質問もあろうかと思いますが、よろしくお伺いをいたします。

バス停まで歩いて行けない住民の方、病院や買物の移動に支障を来している人が大変増えております。高齢者の方、また、交通弱者の方から交通の確保の要望をよく聞きます。公共交通機関の不便さは、高齢者、あるいは自動車を持たない人たちが日常生活に不安をもって暮らしています。交通弱者の置かれている生活条件は、それぞれ違いがあると思いますが、地域公共交通にとりまして、本当に大切なことは地域のニーズに合った交通サービスを適切に提供することだと思います。

そこで、何点かお伺いいたします。

まず1点目、白浜町における各種生活交通維持費に係る年間コストについて、当局の答弁を求めます。

○議 長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま、長野議員より公共交通について、ご質問をいただきました。

当町における各種生活交通維持に係る年間コストについては、昨年度の決算額となりますが、白浜町内の生活路線のうち、2系統が国庫補助の対象となっています。そのうち1系統、三段壁を起点とし、白浜駅、富田橋、朝来、文里を經由し、田辺駅前を終点としている路線が354万円、国庫補助の対象外となっている路線1系統、白浜駅を起点とし、富田橋、椿温泉を經由し日置駅を終点としている路線が2,879万2,000円となっており、生活交通路線バス維持費補助金として運行事業者に補助をしているところです。また、日置川地域において運行しているコミュニティバスの運行委託費として904万3,320円、日置駅におけるタクシー営業所運行補助金として200万円、令和元年度では総額4,337万

5, 320円の維持経費が生じているところです。

以上です。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

続きまして、交通弱者の置かれている条件は、それぞれ違いがありますが、地域の現状把握、問題解決に向けての取組について、社会福祉協議会、公共交通を所管する総務課をはじめ、関係機関と十分協議を行うとのことでありましたが、問題解決に向けた取組状況について、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

交通弱者の現状把握、問題解決の取組についてご質問をいただきました。

関係機関との十分な協議ということについては、公共交通の所管課である総務課との協議や、生活支援体制整備事業等を通じて、社会福祉協議会と高齢者が抱える生活支援ニーズ全般の把握やそれらを支える社会資源の把握に努めているところでございます。

そのような中、令和2年に、紀南地方老人福祉施設組合より、施設の地域貢献の一環として、施設の空き車両を活用した買物弱者の移動支援について提案をいただきました。昨年7月には、美浜町社会福祉協議会が社会貢献事業として実施している買物支援について、紀南地方老人福祉施設組合及び社会福祉協議会と視察を行ってございます。視察を参考に、町としては、施設が主体の公益事業として、買物支援の取組を進めることとし、町は、移動支援開始までの対象区との調整や、対象者の把握等のサポートを生活支援体制整備事業として実施し、椿園は昨年11月から椿地区で、百々千園は昨年12月から中地区で買物支援を実施していただいているところでございます。

全国的に急激な高齢化や人口減少が進む中、高齢者等が抱える課題は多様化、複雑化しております。今後も生活支援体制整備事業等を通じて、地域の住民と共に高齢者等の抱えるニーズの把握や新たな担い手を育成するなど、住民の主体性を引き出しながら具体的な取組への支援を行ってまいりたいと考えています。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

昨年11月から、椿地区で、椿園様の協力、また、11月から中地区で百々千園様の協力で買物支援を実施していただいているとのことですが、本当に地域貢献という形の中で、感謝の気持ちでいっぱいです。

先ほども申しましたが、バス停まで行くのが困難な方が本当に増えております。急速に進む高齢化社会を迎え、適材適所の交通手段の対策を、早急にしなければならないと思います。新宮市熊野川町では、日常生活での移動手段の確保が重要な課題であるとのことで、公共交通を再編し、決まったルートではなく、予約に応じて住民の皆さんを目的地まで運ぶデマンドタクシーを導入しております。本町の公共交通、特にバス停まで行くのが困難な方のバス

の運行について、どのように考えているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員ご指摘のように、高齢化社会が急速に進む中で、自宅からバス停までを利用することも困難な方が増えていることは承知しております。

そのような中で、高齢者を含む交通弱者の方々の交通手段の確保をどのように図っていくのか、地域の状況により様々ですが、当町においても大きな課題であり、地域に合った対応をしていく必要があると考えています。

ただ、公共交通として施策を展開していくとなると、全ての人の交通手段となるため、既存の公共交通における路線の重複や利用者の減少など、新たな空白地を生むことになりかねません。そうするとやはり高齢者などの交通弱者の方々を対象としたドア・ツー・ドア方式によるデマンドタクシーなどの運行や、タクシー料金の助成といった利用者を限定した取組を進めるほうがいいのではないかと考えているところでありますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議 長

1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

適材適所の交通手段、よりよい交通手段の確保の取組を進めていただきたいと思います。

これで、公共交通についての質問を終わります。

○議 長

以上で、公共交通についての質問は終わりました。

次に、松枯れ対策についての質問を許可します。

○議 長

1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

続きまして、質問事項3、松枯れ対策について、お伺いいたします。

白浜町内を回っていると、数年前から海岸部等で松枯れが大変目立ってきております。松枯れの現状認識について当局の答弁を求めます。

○議 長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

長野議員より、松枯れについてご質問をいただきました。

松枯れの現状認識ということでございますが、当町における松枯れによる被害は年々悪化の一途をたどっており、様々な方々からご心配の声をいただいております。町といたしましても、国から新たな財源として交付されます森林環境譲与税を活用しながら、危機感を持って、松林保全対策の事業費を増額し、その対策を行ってきたところであります。

詳細につきましては、農林水産課長からご説明申し上げます。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

松枯れの現状につきましては、町長の答弁にありましたように、年々悪化の一途をたどっており、場所によっては壊滅的な被害を受けてございます。その原因としましては、一般的にはマツ材線虫病、いわゆるマツクイムシが最大の要因と考えられておられる方が多いと思います。これは、マツ材線虫とそれを媒介するマツノマダラカミキリが合わさることにより、感染拡大を引き起こすものでございますが、壊滅的な状況に至ったもう1つの要因としまして、平成30年の台風21号の被害をはじめとする塩害も大きな影響を与えていると考えております。

先月10日に上富田文化会館にて開催されました県林業試験場成果発表会で、美浜町にあります煙樹ヶ浜の松林の枯死についての説明を受けてきました。その説明によりますと、当町の枯死常態と類似している点が数多かったのですが、枯死の原因がマツ材線虫病だけではないとのことでもございました。

その内容を少し説明させていただきますと、美浜町でも、当町と同様に、以前よりマツクイムシ被害を受けており、1980年代は年間2,000本以上枯死する深刻な状態が続いておりましたが、関係機関が保全対策を続けたことと、今後の松林の在り方について方針を定め、保全対策を行ったことで、ここ数年では年間枯死本数が500本程度にまで抑えられていましたが、2018年には1,500本以上枯死する状態に逆戻りする事態が起き、枯死に起因するものは何か明らかにするため、枯死を確認した調査を行ったところ、68%が塩害によるものであり、煙樹ヶ浜松林で2018年から急激に増加した松の枯死は塩害によるものが大半を占めることが判明、今後もさらに枯死が増加することが想定されているとのことでもございました。

当町においても、2019年より松の枯死が急激に増加しており、煙樹ヶ浜と同様に枯死の原因が2018年の台風による塩害によるものが大半であることが予想できることから、マツ材線虫病だけが枯死の原因でないと考えてございます。

現在、枯死の原因の調査を行うため、有識者にサンプル調査を依頼し、その分析を行っているところでございますが、塩害による枯死となりますと、土壌の洗浄を含めた大規模な対応が必要な場合もございますし、塩害を受けてからかなりの年月を経ていますので、現実として現時点でこれらを防ぐことは不可能と考えています。

ただ、自然災害による枯死木であっても、マツ材線虫病の発生源となるため、その対策として、これまで行ってきました薬剤地上散布、伐倒駆除、薬剤樹幹注入などを行いながら、適切な予防策を講じてまいりたいと考えています。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

続きまして、立枯れの松の処分について、どのように考えているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

立枯れ松の処分についてですが、先ほども申し上げましたが、放っておくとマツ材線虫病の発生源となるため、枯死木を見つけ次第、早急に伐倒する必要があるがございます。これまで町が管理しているものについては、伐採後速やかに搬出し、専門業者により破碎処分をして対応してきたところです。

それ以外のもの、民地とかに存在するものについては、放置せざるを得ないのが現状でございましたが、来年度には森林環境譲与税を財源としまして、これらの町が管理するもの以外の松林保全対策についての補助制度を創設したく、今議会に必要な予算を計上させていただいております。

以上です。

○議 長
1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

続きまして、植栽はどのような形が望ましいのか、当局の答弁を求めます。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

松は陽樹でございまして、陽光を好む、太陽の光を好むという特徴がございまして、乾燥地、やせ地でも生育が可能。ただその反面、肥沃地では広葉樹林に遷移するとされてございます。その望ましい植栽の形としましては、日当たりの良い環境で約2メートルの間隔を空けて植栽する形が望ましいと言われており、植栽後は過密状態による周囲の松からの被圧を防ぐため、葉が少ないなどの勢いがない松は間伐する必要があるがございます。また、富栄養化を嫌う特性があるため、放置しておくと広葉樹林化してしまうことから、定期的に落ち葉の除去作業などを行うのが、望ましいとされてございます。

○議 長
1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

今後の具体的な対策、方針について当局の答弁を求めます。

○議 長
番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

日本人に親しみのある松林の多くは、人々の暮らしを守るためにつくられてきたものであり、その機能を果たしてきておりますが、課題点もあり、最大の課題は煙樹ヶ浜の松林と同様に、塩害やマツ材線虫病でございまして。

当町としましても、これまでより枯死の原因であるマツ材線虫病を防ぐための対策を強化させ、薬剤地上散布では県林務課より示されているものを基に、毎年5月及び6月の年2回行っていたものを、東北地方などと比較して、暖かい地方であれば5月、6月及び7月の年

3 回行うことが望ましいとの有識者の意見なども踏まえまして、来年度は年 3 回行えるよう、関係者と協議をしています。

また、先ほど申し上げました新たな補助制度なども活用し、対策の枠を広げながら、適正な予防策を行っていきたいと考えておりますので、議員にも引き続きご指導いただけますようお願いいたします。

○議 長

1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

松林は防風効果や防潮効果、災害防止効果等、高い保安機能があるだけでなく、その景観も古くから住民に親しまれており、貴重な林であります。枯死の原因分析を行っているとのことではありますが、松枯れ対策は重要な課題と言えますので、適切な予防策を講じていただきたいと思っております。

これで、松枯れ対策についての質問を終わります。

○議 長

以上で、松枯れ対策についての質問は終わりました。

次に、脱炭素社会への推進についての質問を許可します。

○議 長

1 2 番 長野君（登壇）

○1 2 番

続きまして、質問事項 4、脱炭素社会への推進についてお伺いいたします。

2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロを実現に向けた白浜町の取組についてお伺いいたします。

昨年の臨時国会における菅総理の所信表明演説において、2050 年に温室効果ガス排出ゼロにするといった脱炭素社会の実現を目指す旨が明確に表明されました。ここ数年の間に、国際的な機運が高まってきたという背景もあり、現在では、120 か所を超える国々が、2050 年までに CO₂ 排出ゼロへの目標を示しております。この目標達成に向けては、小泉進次郎環境大臣より、自治体での取組の重要性と広がりへの期待が表明され、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロへの参画が促されたところでもあります。我々一人一人が自らの問題と捉え、地球温暖化対策に取り組むことが求められています。

我が白浜町は、白浜温泉に代表される豊かな自然と共に歩んできました。この豊かな自然を次の世代に引き継いでいくために、みんなが一丸となって、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロに取り組まなければならないと思っておりますが、白浜町の温暖化対策の具体的な取組について、お伺いいたします。

○議 長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員より、2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロ実現に向けた、町の取組についてご

質問をいただきました。

具体的な取組事項といたしまして、庁舎内でのエコアクションの一環として、関西広域連合の取組と連動し、関西夏のエコスタイル、関西夏のクールチョイス、関西冬のエコスタイルに係る取組などを実施しています。また、消耗品等の調達につきましては、グリーン購入法に基づく物品購入を行っており、コピー用紙は再生紙を多く取り入れ、ファイルなどの事務用品の一部にもエコマークの入ったものを取り入れています。

さらに、町の公共施設の建築や維持管理、物品購入、その他行政事務の執行に際し、環境負荷低減を図ることとしています。

啓発といたしましては、今年度は実施できませんでしたが、ごみと環境フェアなどで地球温暖化を防止しなければ地球がどうなっていくのか、私たちにできることとして、省エネルギーやライフスタイルの見直し、ごみの減量化等について、問題を提起しているところであります。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

続きまして、和歌山県では那智勝浦町が2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に取り組むことを決意し、ゼロカーボンシティへの挑戦を宣言しましたが、白浜町のゼロカーボンシティへの宣言の意向について、町長にお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

まずは、今春に国でさらに改定が予定されておりますグリーン成長戦略における分野別の実行計画の目標や対策についてしっかりと把握し、2050年を見据えて短期目標期間として2030年までの温暖化対策を緩和策と適応策の両面から進めることが大事であると同時に、2050年という未来を担う世代の環境教育や啓発の取組を進めていかなければならないと考えています。これらのことを踏まえ、ゼロカーボンシティへの宣言についても前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

次に、白浜町環境基本計画改定、中間見直しで、低公害車台数の令和2年度の数値目標の達成状況について、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

白浜町環境基本計画では、数値目標を定めて施策の推進に努めているところでございます。目標値としましては、平成30年度に20台、令和5年度に25台が目標となっております。

ご質問いただきました低公害車の導入状況につきましては、町として保有している自動車

178台中、低公害車は61台となっております。低公害車の61台中、ハイブリッド車が10台、クリーンディーゼル車が51台となっております。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

これらのことから、環境基本計画の次回見直しはどのように考えているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

今回の環境基本計画の見直し時には、車両の種類別の分類による数値目標の設定について、時代背景等を加味し、検討してまいりたいと考えてございます。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

続きまして、災害などの停電時に活躍する次世代自動車を購入する考えはないのか、町長にお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員より、次世代自動車の購入についてのご質問をいただきました。

議員が言われるとおり、次世代自動車は、脱炭素社会の取組、災害等の停電時に大変有効であると認識しています。現在、公用車のうち出張用車両については、次世代自動車の1つのハイブリッド車を導入していますが、災害時に給電が可能な電気自動車、またはプラグインハイブリッド車の導入はできていない状況です。

電気自動車は近年各地で台風等により発生している大規模停電において、避難所や高齢者施設などで非常用電源として活用されており、また、和歌山県は昨年2月に災害を起因とする停電が発生した場合に、避難所へ電気自動車を派遣する防災協定を民間企業と締結するなど、電気自動車の有用性が認知されてきていると考えます。

電気自動車やプラグインハイブリッド車の導入においては、コスト面、エネルギー貯蔵密度といった課題もありますので、導入している自治体にもメリットなどを伺い、導入の研究、検討をしてまいりたいと考えております。

○議 長

12番 長野君（登壇）

○12 番

脱炭素社会とは、二酸化炭素の排出ゼロとなる社会のことです。温室効果ガスである二酸化炭素は地球温暖化の原因と考えられています。そのために、二酸化炭素の排出量を可能な限り減らし、脱炭素社会を実現することが、地球環境を守るために大変重要であります。今後、地域の自治体が制度をつくるだけでなく、企業や個人において脱炭素社会に向けた行

動が求められると思います。

これで、私の質問を終わります。

○議 長

脱炭素社会への推進についての質問は終わりました。

以上をもって、長野君の一般質問は終わりました。

○議 長

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会し、次回は明日3月12日金曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって散会します。

議長 西尾 智朗は、14時05分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和3年3月11日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員